

平成28年度第1回行政評価委員会

日 時：平成28年4月20日18時30分から

場 所：さざなみ館 1階第2研修室

出席者：妹尾克敏委員長、倉澤生雄委員、三原春美委員、日野桂子委員、西田和眞委員、木本敦委員

事務局：空岡・小笠原・岡井

傍聴者：なし

1 開会

2 議事

(1) 審議事項

【配布資料】

○まち・ひと・しごと創生及び交付金活用事業の概要について

○伊予市人口ビジョン

○伊予市まち・ひと・しごと創生総合戦略

○平成27年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援（地方創生先行型）事業報告

○平成27年度事務事業評価（直接事業費予算ベース1000万円以上）概要

①【報告】まち・ひと・しごと創生及び交付金活用事業の概要に関する説明について

（事務局）

配布資料のうち、上位3点の資料の説明を行った。概要は以下のとおり。

○まち・ひと・しごと創生及び交付金活用事業の概要について

2008年から日本は人口減少時代に突入し、今後も加速度的に減少が進む推測である。人口減少による経済力の低下は、日本にとって大きな重荷になると考えられることから、人口減少に歯止めをかけ、45年後の2060年に1億人の人口を確保することを目標に掲げた取組が『まち・ひと・しごと創生』になる。人口減少は日本全体の問題であるものの、地域により状況や原因が異なることから、地域の特性に応じた対策を講じる必要がある（1ページ）。

『まち・ひと・しごと創生』の実行に向け、国は長期ビジョンと総合戦略を策定、地方は地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定した。これらのビジョンや総合戦略に基づき人口減少対策の取組を進めていくこととなる。施策の方向としては4つの基本目標を掲げている。

基本目標1「地方における安定した雇用の創出」…東京圏への人口移動が経済・雇用情勢の格差を生み出しており、地方における雇用創出が東京一極集中の是正につながるとされていることから、地方における若者の雇用を創り出す取組を進める（4ページ）。

基本目標2「地方への新しいひとの流れをつくる（移住・定住の推進）」…東京圏への人口移動が、地方の著しい人口減少を生み出していることから、東京圏と地方圏の人口の転出入を均衡させる施策を実施する（5ページ）。

基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」…出生数の減少が人口減少に結びついていることから、安心して結婚・妊娠・子育てができる環境を整備するための施策を進める（6ページ）。

基本目標4「時代にあった地域づくり、地域と地域の連携」…移住者の受け入れを進める上で、地方都市のインフラ整備・コミュニティづくり・活性化を図るなど環境を整えることが重要であることから、「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する（7ページ）。

伊予市における『まち・ひと・しごと創生』の推進体制は、行政・議会・市民の緊密な連携の下、有識者会議の組織を核として取組を進めている。本会の妹尾委員、西田委員にも参画いただいている（8ページ）。

国は、平成26年度補正予算において『地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金』を創設し、2種類の交付金を地方公共団体に交付した。

「地域消費喚起・生活支援型」…事業の実施により、新たな消費が呼び起こされる事業、または低所得者やたくさんの子どもを持つ世帯の生活を支援する事業が対象。本市においては、プレミアム付き商品券の発行など、3つの事業を実施した。

「地方創生先行型」…地方版総合戦略の策定事業、そしてその総合戦略に掲載すべき優良施策のうち、先行して実施する事業が対象であり、伊予市では特産品の販路拡大、子育て支援、出産環境の整備等9つの事業を実施した。（9ページ）。

地方創生先行型の9つの事業については、10～11ページに掲載しており、事業の名称、目的及び概要、予算ベースの事業費を掲載している。これらの事業は客観的な立場から効果の検証を行い、国に報告することが義務付けられていることから、本日の行政評価委員会において評価をいただくこととなる。地域消費喚起型については、事業に関わった方のアンケート結果をもって事業評価とするため、今回の評価の対象にはなっていない。

○人口ビジョン

本市の人口の推移について、5年に1度実施される国勢調査の結果を基に、合併前の旧伊予市、旧中山町、旧双海町の人口も含めて見てみると、昭和25年の52,614人をピークに以降減ってきており、平成22年は38,017人である。年齢3区分人口の推移では、この30年間で年少人口が半減しているのに対し、65歳以上の老年人口は倍増している。中間の生産年齢人口は約2割の減少となっている（5ページ）。伊予市の地域区分（旧伊予市は小学校区、旧中山町、旧双海町は地区全体）で見ると、総人口が減少する中、郡中地区及び伊予地区の人口割合が年々増加しており、現在両地区で61.2%を占める（8ページ）。また、この10年間では、毎年200人の自然減が続く中、若干社会増（転入者>転出者）となっている。これは郡中地区における住宅地の開発が原因と思われる（9ページ）。合計特殊出生率の推移については、5年ごとに公表されているデータを見ても、常に愛媛県平均を下回っており、自治体別では県下でも最低レベルとなっている（合計特殊出生率1.36、11ページ）。また昼夜間人口比率では、昼間の人口が90.2%となっており、県下の市で最も低い状況となっている。これは、近隣の松山市や松前町などへ通勤・通学する市民が多いためであり、夜間に比べ3,700人少ない状態である（16ページ）。産業別就業者の推移においては、人口減少に伴う就業者数が緩やかに減っている中、第一次産業の減少率が著しくなっている（19ページ）。

将来の人口推計は、25年後（2040年）には26,998人、45年後（2060年）には現在のちょうど5割、19,700人まで減少する想定となっている（国立社会保障・人口問題研究所推計、21ページ）。

今後の方向性について。これまでのデータと伊予市が持つ地域資源を踏まえ、今後は生産・加工・販売を一体的に行う6次産業化の推進、観光・イベント等による交流人口の増加から就業機会を創出するなど社会増に努める一方、出産・子育て環境の整備による自然増を目指した取組が必要と考える（26ページ）。将来展望を出生と移動に分けて目標を設定すると、出生は国や県が目標に掲げている、合計特殊出生率を2040年までに人口維持の目安となる2.07まで上昇させる。移動では第二次総合計画でも目標に掲げている、2040年3万人を維持することとし、様々な事業を実施することにより、転入者が転出者よりも年50人増えるよう取組を進めることとする（38ページ）。この結果将来人口を2040年に31,000人、2060年に28,000人と設定し、現推計との比較において約8,300人の施策効果を見込むこととする（40ページ）。

○まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合戦略策定の背景及び経緯はこれまでの説明どおりであり、本格的な人口減少が到来する中、本市においても人口減少問題を最重要課題と捉え、今後若者たちの人口流出を食い止めるべく、今後5年間の人口減少対策の基本的な方向性や目標を示したものが伊予市版まち・ひと・しごと創生総合戦略である。

本市の戦略体系は国及び県の総合戦略を踏まえ、4つの政策分野と基本目標を設定している。

	<政策分野>	<基本目標>
1	産業・就労	安定した雇用を創出する
2	交流・居住	新しい人の流れをつくる
3	結婚・子育て	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4	生活・コミュニティ	安全・安心な暮らしを守る

それぞれの基本目標には、具体的な施策を設け、施策ごとに評価の指標であるKPIを設定する。7ページに戦略体系図を示しており、上記の4つの基本目標、8つの基本的方向、20の小項目、51の具体的な施策を表示している。

基本目標1に関するものについては、8ページから14ページまで、豊富な地域資源を活用した6次産業化の推進、道の駅の整備、シティブランドの普及拡大、企業・創業支援などを掲げている。

基本目標2に関するものは15ページから20ページまで、グリーンツーリズムの推進、中山スマートインターチェンジの早期開通、松山圏域連携中枢都市圏構想の形成、移住・定住の推進など掲げている。

基本目標3は21ページから24ページまで。ここでは地方創生先行型事業の継続的な取組による、出産・子育て環境の整備が主なものとなっている。

そして、基本目標4は25ページから28ページ目まで。空き家や空き店舗の活用、健康寿命の延伸、地域公共交通の利用促進などが特色ある取組となっている。

これら51の取組を進め、4年後の平成31年度までに、それぞれの目標を達成するよう、鋭利取り組んでいきたいと考えている。

(委員長)

報告いただいた内容について、質問などあれば、この時点で頂戴したい。よろしいか。それでは、次の議事に移る。

②地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金活用事業の検証について

(事務局)

平成27年度地域活性化地域住民生活等緊急支援（地方創生先行型）の事業報告とある、交付金を活用した9つの事業について、主な説明をした後、評価を行っていただきたい。評価指標（K P I）は、通常の行政評価で成果指標と呼んでいるものとなる。

1. 伊予市総合戦略策定事業

内 容：安定した人口構造を保持し、将来にわたり活力ある地域を維持していくため、伊予市の実情に対応した人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定するもの

総事業費：924万4,655円（決算ベース）

活動指標：伊予市まち・ひと・しごと創生本部会議3回、有識者会議2回開催、アンケート調査3種類を実施

評価指標：総合戦略の策定（昨年度末策定完了）

設定背景：地方創生先行型事業を実施するには、人口ビジョン及び総合戦略の策定が必須の条件であるため。

自己診断：種類のアンケート調査結果に加え、市民及び産業、行政、教育、金融、労働、メディアの各分野から選任された有識者の方々から頂いた貴重な意見・提言を参考に、伊予市の実情に応じた人口ビジョン、総合戦略を策定することができたと考えている。今後は新たな交付金等も活用しながら、実効性の高い施策を展開していきたい。

(委員長)

総合戦略策定事業についてご質問等々あれば発言いただきたい。

(委員)

今後の進め方として、交付金等も活用しながら実効性の高い施策を実施展開していきたいとまとめている。先ほど説明のあった総合戦略の7ページの体系図において、K P Iを具体化されている。例えば農産物の特産化については、特定農産物の選定が今0件であるものを4件にするとか、こういう具体的な施策を進めるに当たり、交付金を活用しながら…ということであろうが、これだけの施策を実施するためにこういう予算が必要だという、金額ベースの予算措置まではまだ落とし込まれていないのか。

(事務局)

お見込みのとおりである。従来実施していた事業を組み込んでいるものもあ

るのだが、この地方創生の事業に関しては、国から1兆円の財政措置（地方交付税措置）がなされており、個別にどの事業にどれだけという計算上見えないところはあるものの、一応措置が講じられている。それとは別に、今回検証を行っていただく事業のように、直接交付金が与えられるものもある。27年度に引き続き28年度には加速化交付金というものがあり、今申請に向けて準備中である。また28年度には新たに新設される地方創生推進交付金がある。こちらは詳細が分からないものの、本市も申請を行う予定としている。どの事業をどういう形で行いたいと国に申請し、採択されれば事業に直接充てることができるものである。この交付金や地方交付税措置を活用して、地方創生の事業を実施したいと考えている。

(委員長)

ご理解いただけたらどうか。

(委員)

国からいっぱい出てくるから、何とかなるという理解でよろしいだろうか。

(事務局)

実際には、これだけの事業を実施するための予算には到底届いておらず、その自治体の手出しが圧倒的に多いところがある。

(委員長)

最近使われなくなったのだが、いろんなことをやって、芽出しをしたところにちょっとだけお金を…ということだな。交付金は別として、交付税は特別交付税で来るのか。どちらにしても、一旦は市がお金を出して、使った後に来るのだろう。要するに、ない袖は振れないではなく後でもらえるという。

(事務局)

今回説明するこの9つの事業については、国全体で2,000数百億円組んで、地域消費喚起型も合わせると7,000億円くらいぱっと配られたのだが、2年目には1,000億円に縮小されている。残りの部分はそれぞれの自治体が知恵を絞って対応しなさいということであるので、非常に厳しいところはある。

(委員長)

つまり、最初やる時は別だけど、事実上軌道に乗ったのだから、その後国はそんなに面倒見ないということだろう。

(委員)

こういう結論を出すのが良いのか悪いのか分からないのだが、昨年の使用料・手数料をきちんと徴収しますという施策と一緒に、こういう計画を立てることが正しいとして、そのための財源は不足しているというのもアナウンス

し、それなら今後どうしていくのかということも合わせて、市民や議会に理解いただけるような報告の仕方が必要なのではないだろうか。

(事務局)

ご指摘のとおりである。議会からもこの総合戦略に入れるべき事業を様々提案いただいているのだが、もっと道の駅を増やすべきであるとか、財源が全くない中厳しいところがある。現計画は現実を見た中で可能性のあるものを組んでいる。今後新しい建物を造るであるとか何かを誘致するとか、そういう時代でもない面があり、その点は度々アナウンスしながらご理解をいただいた上で施策を推進していきたいと思う。

(委員長)

そういう言い方であれば、額もしれているだろう。

(委員)

私は、国が進めているこのまち・ひと・しごと創生総合戦略自体がちょっとうさん臭いと思っている。政府が出している方針と一緒に乗ってしまうとあまり良くないだろうなと思う一方、自治体はこういう計画を作りなさいと、何か仕事を押し付けられて気の毒だなと。しかもちゃんと評価しないとイケないという、余計な仕事をさせられているという感じである。

ただこの項目に関して言えば、人口動態のアンケートを行っており、これは結構役に立つと思うので、使ったら良いと思う。例えば50～51ページにある子育てに関して、地域に住んで人口を増やすためには子育てしやすい環境にしないといけないという、問4や問5を見てもらうと、明らかに経済的な問題があり、経済的な支援をしてほしいというのが一番の要望になっている。本当は国がきちんと手当すればいいのだけれど、直接手当はせず、自治体に対して施策を考えて作りなさいという、非常に遠まわしなことをやらせようとしている。どこかの自治体で子どもを優遇する所があれば、人はいっぱい入ってくるのだから、そういうことが本当はできたら良いのだけれど、それができない以上、このように方針を立てて、あんなこともやります、こんなこともやりますというのは提案しない方が良いのではないか。非常に後ろ向きな意見ではあるのだが、ちょっと読んでいてそう思った。

4つの柱に基づく50いくつの総合戦略は、恐らく国とか県の方針に基づいて作ったプランだと思うのだが、どうしても総花的なものになってしまっており、何か無理やり合わせてやっているという感じもする。本当にこれで雇用が創出できるのか、本当にこれで人の流れが変わるのかと考えると、市に言ってもしょうがないのかもしれないが、こんなに幾つものいろいろやるべきではない

という感想を持った。

端的な話、これからの10年間の伊予市をどうするかという時に、1次産業・2次産業・3次産業、どこに焦点を置くかによってお金の使い方を変えるくらいのことをしないと本当はだめなのかもしれない。このプランでは、全てを維持してさらに6次産業もやりますという話になっており、その辺ちょっと実現できないのではないかと思いながら読ませていただいた。建設的な意見ではなく、ネガティブな感想で申し訳ないのだが、そういうふうにした。

(事務局)

おっしゃるとおり、そういうところに疑念を抱きながら事業に取り組んでいるところはある。中に埋め込んではいっているのだが、結局人の取り合いである。それがいかなものかということはある。急に子どもがたくさん生まれることも当然ない。限られた人にこういうサービスがあるから伊予市に来てくれと、そこまでする必要があるのであるかどうか。個人的には今伊予市に住んでいる人が、このまま幸せに住み続けてほしい。外から引っ越して来てもらうのも良いのは良いのだが、過剰にPRする必要もないかなと思う。そこはもう少し現実的に取り組まないといけない。

確かに国は県の指導によりこういう戦略を作ったのだが、実行するに当たって、もっと市民に目を向けた取組をしないと、外にPRして人を引っ張ってくる施策と思われると、市民の理解を得られにくいところがあると思う。もっと足元をしっかりと固めながら事業に取り組んでいきたいと思う。

(委員長)

政策分野や基本目標は一応立てるけれども、やはり強弱もあるし、場合によっては傾斜配分するなど、その都度都度検証しながらということになろうと思う。そういう枠組みだからしょうがないのだろう。

(委員)

やらないという選択肢はさすがに出せないか。伊予市はやりませんか。私は責任を負う立場ではないから言えないのだが。

(事務局)

先ほどおっしゃられた総花的という部分は、結局国の政策という部分がひも付けされているので、体系的に動かないとどうしようもない部分がある。政策は全般に及んでいることから、特化した部分もあれば従来型の部分もある。既存の事業はもちろん大切にしていかなければいけない。市民の満足度を高めるためには、今さらでもないのが、結局限られた財源でどれが有効なのか、全く新しい事業をするのではなく、ちょっと矛先を変えれば一緒にできる事業がある

のではないかと、そういう部分でもデータを取ったので、今後はそのデータを基礎にしていきたい。ただ目標値という数字も出ているので、今後の検証においてもこの数字が足かせになってもいけない部分もあり悩ましい。数字が出ている以上、どう持っていくのか。おっしゃるとおり、強弱も必要になってくるし、先ほどの説明にもあったように、加速化交付金や推進交付金と新しい交付金が目白押しである。国はある程度指定をしながら、中身は自治体で考えなさいと。そこにも効果をすぐに求めてくる。自分たちで検証もして効果の部分はきちんと改めなさいというPDCAが基本になってくるので、今後実施に向けては、さらなる研究も必要だと思う。

(委員)

私はちょっと分からない。この創生事業をぱっと見ると、従来の総合政策と重複しているものがほとんどではないか。それを市はどのように考えているのか。お金をくれるならもらって従来の政策の中に放り込むと。テーマや様態が違うだけではないかと思うのだが、市はどのように考えているのか。

(事務局)

地方自治法の改正により、総合計画は作らなくても構わないということになった。ただ伊予市は平成22年に制定した自治基本条例の中で総合計画を策定しますという位置付けがあり、それに基づいて第2次総合計画を作った。今年度から平成37年度までの計画期間としてスタートしたばかりであるのだが、確かに総合戦略と重なっている部分がたくさんある。総合戦略はこれ以上人口が減らないための施策に特化した計画にいなさいということであるので、総合計画における人口減少対策に関して、3割とか4割とか重複している部分があるのは確かである。国は人口を維持するための計画として作りなさいという指示であるので、そこはメリハリをつけて作成したところがあるのだが、重複している部分があるのは確かである。

(委員)

いや、それをしないといけないのか。

(事務局)

総合戦略を作らないとこの交付金自体は一切もらえないということである。全国で数自治体拒否したところがあるものの、99.9%の自治体は1,000万円での総合戦略を作ることにより、自治体ごとに平均して7,000万円から1億円、松山では10億円くらいになる交付金がもらえることになっている。

(委員)

もらえたとしても、ランニングコストのお金がかかるとしようがない。幾ら

でもお金が出てきますと言われていたが、その辺り市はどう考えているのか。

(事務局)

ハード事業は対象にならないので、ソフト事業を中心にできるだけお金がかからないよう、従来考えていた事業についてできるだけ組み立てることとする。新規の事業は、交付金がもらえるであるとか、県や別の補助金など助成金がもらえるであるとかいったものを中心に組み、事業費が膨らまないように計画したつもりである。今後見直しを行う中で、効果が上がらないものについては、途中で事業を縮小していくことも視野に入れて取り組んでいきたいと考えている。この51の施策を当たり前に実行するのではなく、今後4年間行っていく中で、より効果が高いものに選択・集中するというところで取り組みたい。

(委員長)

有り体にいうと、これに乗らないと何か出遅れているということだろう。

(委員)

それは分かる。

(委員)

予算が限られているから、税収が少し伸びているといっても、新たに人口減少を食い止めるというほどの地方税収入はないと思う。やはりどこかから持ってこないとなないので、これはやむを得ないところだと思う。それをいかにうまく使うかということだと思う。

(委員長)

頭数減ったら税収は減るのだから。

(委員)

すいません、策定するのに1,000万円くらいかかるのは大した金額ではないと委員長がおっしゃるのだが、策定するのに一番お金がかかっているのは何なのか。900何万円という、私からすると結構なお金なのだが、一番何にお金を使うのだろうか。それが聞きたい。

(事務局)

一番使ったのはやはりアンケートである。事業者に委託をして実施したのだが、子育てのアンケートと大学生に対する就職のアンケート、後はインターネットを使って全国の人に、伊予市の知名度であったり移住先として考えられるかであったり。そういう3つのアンケートの実施と分析を専門の事業者数社に頼んでやってもらった経費が大半である。

(委員)

なるほど。900万というのはすごく高いのだが、これくらいはかかるものなの

だな。もう少し安く上がればいいなと思った。

(委員)

自分がやったら安い。

(委員長)

市でやると、職員のマンパワーを使うことになるので、金額に換算するととんでもない額になると思う。

2. 伊予市シティブランド普及拡大事業

内 容：伊予市が新たに作成したロゴマーク及びキャッチコピーを商品パッケージ等に活用することにより、ブランドイメージを高め、市内産品の知名度の向上および販売拡大につなげるもの

総事業費：778万7,961円

活動指標：ワークショップ5回、特産品フェア3回（県内：松山、新居浜 県外：大阪）、デザインセミナー（ロゴマークの使用に係る講習会）

評価指標：ロゴマーク等を活用した新しい商品開発件数（昨年度5件）

自己診断：事業者と消費者が直接議論しながら、ロゴマークを使った新パッケージ開発ができたことは大きな成果である。当該商品については、伊予市ブランドの普及拡大を進める中で明確に位置付けを行い、効果的に活用していくべきであると考えている。

(委員長)

何か意見はあるだろうか。啓発バッグ等についているロゴマークだな。

(事務局)

おっしゃるとおりである。この総合戦略人口ビジョンの表題に付いている「ますます、いよし」がキャッチコピーであり、その下のIYOというマーク、丸が2個、3個、4個でローマ字のIYOを表したものである。これをのぼりであったり、のれんであったり、ブルゾンであったりと様々なものに使って、県内外で行われる物産フェア等で活用している。またボールペンやバッグも作って、啓発グッズということで、様々な行事、イベントで配布も行っている。

(委員長)

ということである。デザイナーは山内敏功さんか。コンペをしたのか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(委員)

ロゴマーク活用事例の目標60件というのは、10年間で60件ということか。

(事務局)

これは計画期間終了までということである。

(委員)

この活用事例件数というのはどうやってカウントするのか。

(事務局)

シティブランド普及拡大事業というのは実際2年目である。地方創生事業の前の26年度にロゴマークができた。完成したとき、このロゴマークを例えば民間のTシャツに使う場合には必ず申請をなさないとということになっている。今は20件くらいの利用申請が出ており、中には重機に使っている建設会社もある。宗教や政治に絡まないものに対して申請は極力許可し、様々な形で使ってもらうことを考えている。その申請に対する許可件数が最終的にはこの利用件数ということでカウントしている。

(委員)

意外に60はいきそうな雰囲気だろうか。

(事務局)

もう既に20件を超えているので、60くらいはいくのではないかと思っている。

(委員)

この事業自体は、マークがきれいなのでいろいろ使ってもらっていいと思う。嫌なことを言うかもしれないのだが、これは結局安定した雇用を創生するという下にこういうプランが出ている。事業者がいっぱい使ってくれること自体は良いのだが、それが本当に安定した雇用につながるのかという観点からすると、なかなかしんどいなと思いつながりながら見ていた。これは市に対する文句ではなく、国に対する文句である。

ただ、このマークが普及すること自体は、今治タオルみたいにあのマークを見て、ああこれみたいになる分には意味があると思う。ただそこがうまくリンクしづらい。国の作った制度がそうなっているからしょうがないのだろうけど、そう感じてしまった。

(事務局)

確かに、このロゴマークを使うことで販路を拡大すれば、今までの売上より若干上乘せになるということはあるのだが、それが新たな雇用の創出につながるかということころは確かに疑問である。今やっている事業を持続的に継続す

ることには効果があると思うのだが、我々が思うのは、例えば新たな事業者に参加してもらい、若手に起業・創業してもらいたいというのがある。実際にはそこまで持っていけないといけないと思っている。今年度の交付金においては、そこに着目し、ただロゴマークを使うだけではなく、伊予市の特産品や農林水産品を使って起業する方を支援し、新たな雇用を創出するという、この内容を拡大したような事業を実施したいと思って計画している。そのステップになればいいとは思っている。確かにおっしゃるとおり、新たな雇用が生まれるかというところは、なかなか難しいものがあるかと思う。

(委員長)

ストレートに打てば響くような類いのものではないと思う。

(委員)

私はフェイスブックをフォローしており、特産品フェアは大阪のDIYの店か何か、松山はダイキさんでやっていた事業だと思うのだが、この事業の目標というか、シティブランドを普及するという点では成果として出ていると思う。ただ交付金が出てやれるからやったというのもあれだけど、私の中ではブランドを構築するのと特産品フェアをするというのは、別のものという感じがしないでもない。伊予市の特産品を知らない大阪の人たちに見てもらうのは構わないのだが、それイコールシティブランドなのかというところが少し気になった。

(委員長)

本質的な議論になると、ちょっと難しい。

(委員)

これだけ使えるから使うという中で、特産品フェアも対象になるのならやったという感じなのかも知れないけれど、何かやるせない気がする。伊予市の特産品を知ってもらおうという意味では意味があることだとは思っているのだが、どうだろうか。売り方として、伊予市のロゴを全面に出したということで通るとは思うのだけど。

(事務局)

この特産品フェアは以前からずっと農林水産分野でやっていたものであるが、今回はシティブランド普及ということで、ロゴマークを使ったり、伊予市を知ってもらったりすることを全面に出すため、あえて企画部門である我々がこの事業を受けた。特産品を売るという面もあるのだが、そこにグッズによる啓発やアンケートをしたり、ロゴマークを使ったブース設定をしたりと、全面的に変えて伊予市を売り出そうという形で事業に取り組んだ。交付金がつくか

らというのは確かに否めないところではあるものの、今年はまた我々が担当し、以降は農林水産なり商工業関係なりの部署に返すよう考えてはいるのだが、そういう意味があって交付金を活用して事業を行ったところではある。

(委員長)

特産品のパッケージにこれを載せるということだろう。

(事務局)

お見込みのとおりである。県内の2か所は協定を結んだダイキさんで行ったのだが、大阪では愛媛県の大阪事務所前で行っている。この交付金以外の予算でも大阪のダイキでフェアを行っており、そのときには商品開発された5件の商品のうち3件を持っていき、お披露目というか販売したところである。今後そういう商品が増えれば、伊予市の事業に賛同いただいたということで全面的に協力、販売の手伝いをさせていただこうと考えている。

(委員)

実際にシティブランドが付いたものを消費者が求めるときにどういう反応があるのか、実地でこういう事業をやることで反応を見て、シティブランド構築により良く生かすという使い方をしている意味ではすごく意味がある。この事業の一環という見方もできるかなと、当初の疑問が理解できたように思う。

(事務局)

ただ、費用対効果で見るとなかなか苦しいところがある。もう少し経費を抑えて事業が実施できないか、また事業者の方にも実際にどんどん出向いてもらい、協力してもらいたいと思っている。

(委員長)

これは大阪止まりなのか。東京はどうか。

(事務局)

現在交付金申請を作成しているところである。今回は東京まで持っていきたいと思う。

(委員長)

それこそ愛媛県東京事務所とか、新橋だか銀座だか。

(事務局)

おっしゃるとおり、現在東京事務所に職員を派遣しており、今年までである。その職員がいる間でないと準備ができないところがあるので、できれば今年には東京でやりたいし、商談会も実施したいと思っている。

また、新橋には香川・愛媛せとうち旬彩館があり、今も数品目は置いてもらっているのだが、あのようなところに置いてもらえるとPR効果もある。

(委員長)

ロゴの大きいのぼりとか旗とか迷惑なくらい置いておいてもと思う。

(事務局)

今はブームではないけれど、どこの自治体もブランドマークを使っている。今回の事業の一例では、2代目の方で10何年もパッケージを変えないで商品を買っていたのだが、大学生など若者の意見を聞きながら制作、これなら手に取ってもらえるのかと実感されていた。新聞にも取り上げられたのだが、今後はいろんな部分で、例えば行政の後押しだけでなく、それが成功例となつてほかの中小事業者がそれに続いていただければと思う。売れたという、いい部分で次につなげていければと思う。所管を変え、例えば商工会議所などの分野で自立した事業として、持続的にやっていただく事業になろうかと思う。

3. 伊予市特産品販売拡大事業

内 容：中山栗を市内外へ広報宣伝することにより、販路の拡大と地場産業の振興を図る。店頭販売やイベント参加等を通じ、積極的なPR活動を実施する。

総事業費：437万9,400円

活動指標：焼き栗機の購入、保存用冷蔵庫の購入・設置、キャンペーンの実施（中山町特産品センターにて9/19～11/15までの土日・祝日で計23回）、イベント参加（県内8会場、県外1会場、11回）

評価指標：特産品センターにおける栗製品の販売数増加率（実績8.4%増）

自己診断：県内外のイベントに参加するとともに、9月から11月までの土日祝日を中山栗キャンペーン期間と位置付け、焼きグリ実演試食会を実施した。結果、生栗及び焼き栗販売ともに前年度を上回る実績を得ることができた。新規取引先も4件開拓することができ、販路拡大にもつながったと考えている。

(委員長)

これは生栗と焼き栗だけか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(委員長)

それは芸がない。中山栗と総称しているけれど、具体的な品種は何種類出て

いるか分かるのか¹。銀寄は分かるのだが、あれは加工用だから生で食べたり焼き栗で食べたりしてもおいしくない。その加工例を特産品センター辺りで出すとアピール度が高いと思うのだが。一番簡単なのは瓶詰めになっているシロップ漬けであり、それをさらに加工して何ができるという情報を消費者に届けられれば良いと思う。焼き栗にしても最近の若い人は面倒くさいと言って食べないようだ。

(事務局)

大阪事務所の前でフェアをやったときに初めて焼き栗を登場させた。このときはにおいに誘われて、あっという間に売れた。特に中山では三セクが販売もやっており、販売量や生産量も減少傾向にある中、ある程度時期も延ばせるということで、生業として自信を持ってできたとおっしゃっていた。今後はこういう加工品の分野にも参入していきたいとおっしゃっていた。

(委員長)

ヨーロッパでも、昔から物すごい知恵を絞って、ケーキはもちろんのこと、いろんなものになっているはずである。銀寄は1個が大きいから売るのははかどると思うのだが、焼き栗だけではちょっと芸がないという気がする。

(事務局)

ご指摘のとおりである。栗は非常に注目されているので、今後につなげていきたい。あと生産量を維持するために、生産者の育成もしないといけない。そのブランドでいくのなら、その基盤からまずかからなければいけないと思う。

(委員長)

中山栗とよく聞くのだが、どのくらいクリ山の面積があるのか。佐礼谷なども含めた全域だろうか。

(事務局)

どれくらいだろうか²。中山の全域ではないと思う。栗を植えているところは減少しているようには聞いている。

(委員長)

栗は土地さえ肥やしておけば、すぐになるものである。こんな細い木に栗が

¹ 早生品種（8月下旬～9月中旬）として日向（ひむか）、大峰（おおみね）、中生品種（9月中旬～下旬）として紫峰（しほう）、銀寄（ぎんよせ）、筑波（つくば）、晩成品種（9月下旬～10月下旬）として石鎚（いしづち）、岸根（がね）を主に取り扱っている。

伊予市ホームページ内<https://www.city.iyo.lg.jp/syoukoukankou/machizukuri/sangyo/tokusan/kuri.html>から抜粋

² 平成26年度（栗：伊予市全体）栽培面積305.8ha、生産量187.1t、販売額97,435千円、栽培農家数452戸 平成26年度果樹統計資料及び果樹栽培状況等表式調査（平成28年3月愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課）から ※県内では大洲、内子、西予に続き4位の生産量

なるのか…という状態である。例えばイガの状態から冷蔵状態にできるわけだから、栗の苗や木を何本か持って行って、こうなりますよという見せ方をすればインパクトがあると思う。こういうことは百姓だから詳しい。

(事務局)

せっかく高付加価値化、ブランド化して売り出そうにも、右肩下がりに生産量が減っていて実際は難しいようだ。ほとんど農協が買い取った後、ペーストにしてデザート用の加工用として全国に行ってしまう。どれが中山栗か分からないというところがあるので、この後出てくる新しい道の駅ができるときには、できれば、そこでしか食べられないモンブランがあるとか工夫をしないと、焼き栗を9月に売りただけでは確かに芸がない。少なくともそこでしか食べられないデザートなど発展させないと無理かなと思う。

(委員長)

目移りするくらいのメニューを陳列をするとか、そうすると消費者は違ってくると思う。

(委員)

焼き栗機と保存用冷蔵庫の購入費はそれぞれ幾らくらいになるか。

(事務局)

手持ちに資料がないのだが、事業費のうち物品の購入が半分を超えてはいけないという規制があるので、2つ足して100～150万くらいだったと思う。

(※ 焼き栗機383,400円、保存用冷蔵庫<設置工事扱い>1,296,000円)

あとは、キャンペーン実施の人件費や移動に対する旅費などが大半を占めている状況である。

(委員)

保存用冷蔵庫のその後の利用、維持はどこがやるのか。

(事務局)

市の持ち物を貸し出すこととなる。設置している特産品センターは市の持ち物であり、指定管理者が栗の里なかやまになる。従って、引き続き指定管理者に貸与することになる。

(委員長)

これは米の冷蔵庫みたいな特殊な構造なのか。

(事務局)

ご指摘のとおりである。通常の冷蔵庫を買うのではなく、これは工事費として上がっていたことから、物品の購入ではない。

(委員長)

焼きグリ機は知っている。パットライスやパーンライスのように圧力をかけて膨らませるものだ。

(委員)

何かブランドを位置付けないとなかなか伸び悩む。例えば霧の森の大福なら、わざわざ高速の新宮で下りて買いに行っている。松山にもあるけれどすぐになくなってしまう。あれは井原参議院議員が限定でたくさんは売らないという営業方針でされているという話をされていた。

(委員長)

日本人は限定に弱い。

(委員)

あと窪川にダバダ火振というプレミアムの付いた栗焼酎があるのだが、もう高知県下の栗では対応できなくなり、外国産を買わないと焼酎ができないということである。愛媛でも城川町で媛囃子という栗焼酎を作っているところがあるのだが、生産を上げないでじり貧のままだとなかなか先が見えない。生産量を上げて、かつ何か付加価値を作るもの考えた方がいいと思う。

(委員長)

商品開発をしなきゃいけないということである。

(委員)

おっしゃるとおり。商品に付加価値が付けば、それだけ生産者に手取りは入ってくるから。

(委員長)

伯方の塩は、工場に伯方島の塩ではありませんと書いてある。オーストラリアかメキシコかの…それがばか売れに売れている。今言われたとおりでと思う。そういうふうにとちょっと目を横にやると可能性が見えてくるんだろうと思う。知恵の出し合いということだと思う。

先ほどの話、栗がどういう状態でなっているか分からない都会の人は山ほどいる。栗に品種があるということもほとんど伝わっていない。中山栗と総称するのは、いわゆる日本栗だろう。

(事務局)

そうだ。

(委員長)

だろう。焼き栗に一番適するのは、いわゆる中国原産の栗、昔は支那栗と言っていたが、差別用語だと言って、今は中国栗と呼んでいるものである。農林

水産省が開発したのは、傍士360号とか名前が付いている。プロは傍士あるいは三六と言っている。それは焼き栗に適しているのだが、それ以外はだめだと思う。ただ焼酎とかコーヒーとかは絶対できると思う。

4. 伊予市道の駅等施設利用拡大事業

内 容：道の駅ふたみと、今後道の駅への昇格を目指しているクラフトの里について、地域の拠点としての機能強化を図るため、改修計画を策定するとともに、施設利用者の意識調査、広報宣伝活動等を実施し、利用拡大に努める。

K P I：入込観光客数 ふたみシーサイド公園（56万人⇒58万人）
クラフトの里（20万人⇒23万人）

総事業費：1,135万7,057円（大半は改修計画の策定費用）

活動指標：それぞれの施設の改修計画の策定、利用者の意識調査（1,024件）

評価指標：閑散期（12、1月）の施設利用者数増加率（12.8%増）

自己診断：意識調査の意見を施設整備計画に反映することにより、現実的な改修計画を策定することができた。また、意識調査の意見を施設管理者に伝え、ソフト面での見直しを行った結果、閑散期の施設利用者の拡大につながった。今後は、年間を通して利用拡大を図っていく方法を明確にしていく必要がある。

（委員長）

今まで見た中でこれが一番総事業費は多いのか。

（事務局）

この後に出てくる事業も含め、これが一番多い。

（委員）

施設利用者の意識調査の結果として、どのような意見があったのか。

（事務局）

やはりマイナス面の意見がたくさん出ていたようである。特に道の駅ふたみについては、施設が非常に老朽化しており、トイレや駐車場の問題など改修すべきということで、そこに主眼を置いた改修計画を作っているようである。クラフトの里については、トイレは立派なものがあるのだが、施設自体に一貫性がないとか、道の駅ではないので、情報公開端末も整備されていないとか、そういう足りない部分を充実してほしいというマイナスの意見が当然多かった。それらを踏まえた形で改修計画を作り、施設の充実・発展させていこうと考えている。

(委員長)

ふたみは、まさしく道と海の間だから仕方がないだろう。シーズンになるとあそこは多いのだろう。ラブじゃこ天は若い連中は必ず買っていくから。

(事務局)

多い。中予管内でも、海水浴場は伊予市の2か所だけではないかと思う。興居島や中島の島を除けば、五色姫海浜公園とこの道の駅ふたみのところだけかと思う。両方とも10万人を超える人が来るので、その点では充実させていきたいとは思っているのだが、なかなか土地にも限りがあるので、どうすればいいかと。

(委員)

自己診断にあるソフト面での見直しを行ったとあるが、例えばどういうことを行ったのだろうか。

(事務局)

細かくどのようにというのは聞いていない。経済雇用戦略課が実施した事業であり、年度途中で建替えなどはできないので、啓発の紙を置いたり、ソフト面で対応できるところに案内する人をつけたり、何とか利用拡大を図ったのだと思う。

(※後日経済雇用戦略課に確認：意識調査結果のうち、店側の努力で直ることを伝え、見直しを行った。品揃えが悪いという意見には、商品を増やしたり陳列を工夫したり、殺風景という意見に対しては、トイレに花を置いたりした。)

それとは別にクラフトの里にこねこね亭というそば打ち体験施設とそば屋があるのだが、そちらが企業努力をすることにより、来客が増え、結果的にクラフトの里の利用増加につながったと聞いている。

(委員長)

あそこは、もう少し木工品を充実したら良いと思う。内子町のからりには、多分地元の人だと思うのだが、趣味の一環で木工品が幾つかあった。竹のざるとか置いているとやはり目を引く。いろんなところができているのだから、先達に学ぶというのも必要ではないだろうか。場所としては良いところだけど通過地点になってしまう。

(事務局)

ご指摘のとおりである。あの300メートルほど手前のところに、平成31年中山スマートインターチェンジができる。その設置条件として、道の駅所管である国土交通省からこのクラフトの里を道の駅にatinaさいと指示が出ている。インターチェンジができると新しい玄関口になるので、それまでにはクラフトの里を道の駅化するために機能の充実を図っていきたい。新しい施設を建てるとな

るとお金がかかるので、極力お金をかけない形で新しい道の駅ができたらと考えている。

5. 伊予市放課後児童クラブ交流支援事業

内 容：放課後児童クラブ（学校活動でない保育が入る活動）は伊予市内にかなりの数があるものの、相互の交流は行われていなかった。全放課後児童クラブを対象とした交流会や体験学習を実施することにより、子育て環境の充実を図ることとする。

総事業費：145万5,848円

活動指標：交流会・体験学習の実施2回（延べ参加人数326人）

評価指標：交流会及び体験学習参加者の満足度（80%）

自己診断：市内全域の放課後児童クラブの子供たちが一堂に会した交流会は初めての試みであり、予想を超える多くの参加があった。平成28年度からも交流事業を継続させたいと考えている。

（委員長）

延べ326人を多いと見るか少ないと見るかだろう。

（委員）

交流会というのは、具体的にどんなことをされたのか。

（事務局）

みんなが集まって、遠足のような形で意見交換をしたようである。基本的には各小学校で放課後児童クラブが開設されており、相互交流は全くなかったのだが、実際に集まって指導されている方同士が意見交換をしたり、こういう活動をしていると紹介したり、子どもについては学校の枠を超えた交流を図ったということである。

（委員）

私はそれに参加した。あまり批判ばかりしてもいけないのだが、あまり交流にはならなかった。市から夏休みにまんのう公園に行ってくださいと。私が所管する児童クラブは120人くらいいて、行けないという保護者がいると支援員が施設に残らないといけない。だから全員連れて行くしかなく、残る人には休んでもらうことになった。規模の小さい児童クラブはまんのう公園に行けて楽しかったかもしれないが、実際にはここが郡中、ここは南山崎、ここは北山崎とばっきり分かれてしまった。確かに支援員が話し合う場はあると良いとは思っているのだが、それならここまでお金を使わなくても、近場のしおさい公園等で十分だったと思う。多分国から言われて、何かしなきゃということで行ったのだろ

う。

自己診断で今年度も引き続き行いたいとあるが、それなら昨年のようにまんのう公園行きました、Tシャツも揃えましたということにお金を使うのではなく、もう少し実りのある事業にしてほしいと思う。確かに交流はないし、支援員さんもここへ行ったあそこへ行った、こんなことしたあんなことしたというのを知りたいと思うので、交流はあっていいと思うのだが。

(事務局)

交付金はもう付かないので、そこまで遠くに行くことはまずないとは思う。もう少し身の丈にあった、近隣でも構わないからもっと交流に主眼を置いた事業をしてもらいたいという意見は担当課に伝え、そういう形で地方創生に取り組んでほしいと思っている。

(委員長)

今の意見に尽きると思う。

6. 伊予市児童福祉施設利用者安全・安心対策事業

内 容：市内の児童福祉施設（主に児童館と保育所）に防災用品の備蓄を行うとともに、施設利用者を対象とした防災に関する啓発事業を実施し、防災意識の醸成及び子育て環境の整備充実に努める。

総事業費：235万8,436円

活動指標：福祉施設への発電機の設置9台、防災に対する啓発事業の実施10回

評価指標：福祉施設の発電機の設置率100%

自己診断：市内全域を対象に防災に関するフォーラムを実施することで、防災への意識啓発を図ることができた。今後も、災害発生時の施設利用者（子ども及び保護者）の安全確保に向け、防災用品を活用した防災訓練を継続的に実施することとしている。

(委員長)

具体的に、啓発事業の中身はお分かりになるだろうか。

(事務局)

実際に防災士に来てもらい、災害が起きたときの心構えなどや対応などの啓発を行っている。基本的には子どもというより、保護者を対象として実施しているということである。

(委員)

業績の活動指標では、件数や開催箇所ではなく、今おっしゃった親御さんの人数とか、何人の方がそういう知識を得ることができたかという視点も大事で

はないかと思う。

(委員長)

なるほど、おっしゃるとおりである。そうしないと分からない。

7. 伊予市子ども・子育てフォーラム開催事業

内 容：広く市民を対象に子育てに関するフォーラムを実施し、子供や子育てについて考える機会を創出する。

総事業費：97万2,986円

活動指標：子ども・子育てフォーラム参加者300人、子ども・子育てフォーラムの周知パンフレット3,000部作成後配布

評価指標：フォーラム参加者の満足度（80%）

自己診断：子どもを持つ保護者だけでなく、幅広い年齢層の参加があり、家庭、地域、行政等が一体となって子育てをしていくという、本市が目指す子育て支援の趣旨に合ったフォーラムを開催することができた。今後も継続して開催していく予定である。

(委員長)

97万何某は、ほとんどパンフレットの印刷の経費か。でも3,000部では高い。

(事務局)

フォーラム開催時の講師の先生の費用が一番多い。それと同額くらいで啓発チラシの配布等がある。後は会場の借り上げ料である。

(委員長)

ちなみに会場はどこでやったのか。

(事務局)

11月にウエルピアで開催したと思う。

(委員長)

ウエルピアを借り上げると高いのか。

(事務局)

高い。

(委員長)

確かにあれだけ構えがでかいと、いるだろう。

(事務局)

おっしゃるとおり、実際に会議で大きな部屋を使おうとすると、すぐに10万円を超える。一般の企業さんも使いにくいところがあると思う。懇親会をすると別であるが、会議費用になると高い。

(委員長)

懇親会込みだと安いのか。

(事務局)

会議時間があまり長くないのであれば、懇親会込みで使用を飲食と見なすことができ、基本的に飲食費だけになるものの、会議がメインとなる会議室使用となると、一番小さい部屋でも5万円とか、かかる形になる。

(委員長)

小さい部屋といってもそんなにないだろう。大きいものばかりではないのか。

(事務局)

1階事務所の奥に楓や橘という部屋がある。そこが一番小さいと思う。そこであれば、先ほどの金額まではいかない。2、3万円というところである。

(委員長)

それでも高い。

(委員)

よろしいか。ご存じなければ申し訳ない。ターゲットにされた告知対象者と、その告知の仕方については、どのような形でされたのだろうか。

(事務局)

基本的には児童施設の関係者を対象としている。ただ子どもを持つ方だけに限らないということから、各地区に回覧し、周知を行った。

(委員長)

やるのはいいけれど、アナウンスをどの程度徹底するかどうか。

(委員)

ご指摘のとおり、若い世代が安心するところに結びつく目標があればいい。

8. 伊予市特定不妊治療費助成事業

内 容：特定不妊治療の一部を助成することで、不妊に悩む家庭の経済的負担、そして精神的苦痛の軽減を図る。基本的には県が助成を行っているものの、県の助成では全ての治療費を賄えないことから、上乘せ助成ということで交付金を活用している。

総事業費：45万円（上限5万円）

活動指標：助成に関する問合せ11件

評価指標：申請件数9件

自己診断：一部助成により、家庭の経済的負担、精神的苦痛の軽減を図ること

ができた。妊娠につながった方もおり、少子化対策につながったと考える。今後も他市町の状況を踏まえ、様々なものに対応できるよう助成内容の改正を検討しつつ、継続する予定である。

(委員長)

改正は、単価をもう少し上げるとかということになるのか。

(事務局)

ご指摘のとおり、様々な不妊治療において、金額が高い部分もあるようなので、ものによっては上限を上げるという対応もしていけないといけないかなと思う。

(委員長)

私は卒業生から聞くくらいしかないのだが、随分と時間とお金がかかるようだ。

(事務局)

県は恐らく10数万円を出すと思う。そこに5万円を上乗せしたとしても、治療費は30万円では上がらないと聞いた。少なくとも出産費用と同額くらいはいるということなので、負担を軽くしてあげられるような、何らかの助成は続けていかなければならない。

(委員長)

ちなみにその卒業生は車1台買えると言っていた。やはりメニューによっていろいろ違うのだろう。

(委員)

目標値を30件とされており、問い合わせが11件、その11件が30件にという、その兼ね合いというか妥当性というか、どうして30件を目標にして、初年度が11件だったのか、そういう分析はいかがなものだろうか。

(事務局)

所管課が何に基づいて目標を掲げたかは把握できていないのだが、30件くらいは市内でも県の助成を受ける方がいるのではないかということだったのだと思う。実際に10件前後しかなかったということに関しては、市としての見込みが甘かったところはある。もしかすると県の助成で不妊治療が終わった方も中にはいるかもしれないし、この助成制度を理解されてなかった方、知らなかった方ももしかするといるかもしれない。もっとアナウンスを正確に行い、きめ細やかな対応ができるよう制度を改正し、たくさんの方に利用いただけるような施策にしないといけない。準備期間が短かったということで、皆様のご理解がいただけなかった点は反省し、もっと有効に使ってもらえる制度にしない

といけないと思う。

(委員)

何らかの指標として、これくらいの人の不妊になりそうだというのがあるのであれば、目標の件数は統計的に出ると思う。それが目標値に達しないということであれば、今おっしゃったような足りないところがあるのではないかと思う。そういう自己診断のようなチェックをしていただきたい。

9. 伊予市子育て環境整備事業

内 容：市役所窓口で臨時の保健師を配置し、母子健康手帳等様々な妊娠に関する発行物の発行、また妊娠に関するリーフレット配布などを行うとともに、妊産婦への指導、相談に直接その場で応じることによって子育てしやすい環境整備に努める。

総事業費：237万5,341円（ほぼ人件費）

活動指標：母子手帳等の発行、予防接種手帳等の発行、窓口・電話相談、ママのこころの相談

評価指標：妊産婦からの相談件数387件

自己診断：来訪者のアンケート結果からも便利であったと答えた方が多数あり、好評だった。今まで保健センターで対応していたことが、市民課の窓口で保健師がいることで、その場で相談が受けられる。ワンストップサービスを目指す本市にとっても非常にいい機会だったと思う。ただ母子手帳の発行時には、プライベートな内容の聞き取りもあり、カウンター越しに簡単に相談できないこともあったことから、別室を設けるなど配慮が必要などころもある。現在市役所庁舎を建替えており、建替わった際には、新たな対応が必要ではないかと考える。

(委員長)

内容的には、大いにやってほしいというくらいしか思わない。意見や質問があればお願いしたい。

(委員)

重要業績評価指標が認定こども園となっており、それと下の窓口での対応とがリンクしていない。

(事務局)

ご指摘のとおりである、確かに認定こども園というのは、幼稚園と保育所両方の良いところを兼ね備えた園ということで、大きく子育て支援と見ると、認

定こども園のこともあるのはあるのだが、実際に臨時の保健師さんが対応するというのは直接リンクしていない。シートを作成する際、もう少し適切なものを設定したいと思う。

(委員長)

なるほど、鋭い指摘であった。

(委員)

よろしいか。妊産婦からの相談件数が387件とある。妊産婦からということは、母子手帳を取りに来た件数になろうかと思うのだが、予防接種になると子育て中のお母さんが取りに行くことになろうかと思う。その件数は含まれていないのか。妊産婦のみということか。

(事務局)

ここには妊産婦からの相談件数と書いてあるが、恐らく全ての相談件数だと思う。

(委員)

では、子育て中のお母さんもおられるし、妊婦さんもおられるしということだな。

(事務局)

お見込みのとおりである。活動指標にある実績の件数を合計すると387件となるので、この合計を上げているのだと思う。

(委員)

予防接種手帳を取りに行く子育てしている人はどうなったのかと、ここを見ずに思った。結構相談はあるのだな。

(事務局)

そうだ。

(委員長)

ほかに意見がないようであれば、審議事項の②については、以上で終わりということとさせていただきます。

③平成28年度外部評価（平成27年度事務事業）事業選定について

(事務局)

27年度事務事業評価概要については、前回27年度第8回行政評価委員会で委員から多角的な意見を頂いた。その場で決めることができないことから、一度事務局で預かることとした。

表の右側に委員の名前や項目等を掲載している。委員個人として審議したい

と発言のあった事業に関しては、○印を付けてカウントしている。それから5,000万円以上、事業対象・法令根拠が曖昧なものという一定の条件を付して見るべきではないかという意見があったことから、その意見も1件としてカウントしている。一方、国で定められた事業を行うとか決まりきった内容であるとか、そこまで見る必要はないのではないかという意見もあったので、そちらは△印を付けている。○を+1、△を-1として集計したものが判断という項目の数値となる。最高で4点の事業があり、2点以上の複数回答があったものを黄色で色づけしており、26事業になる。皆さんが意見いただいたものに該当するもの、該当しないものに分かれる形にはなるのだが、集約してみると26件抽出できたということで、これらの事業を基本に審議いただきたく提案させていただいた。

(委員長)

事業選定について説明いただいたのだが、委員のご意見はいかがだろうか。担当課に来てもらうので、1件ごとに結構時間はかかると思う。

ちなみに前年度は何件やったのか。

(事務局)

40件である。

(委員長)

スタートが18:30であるので、それを勘案すると…。

(委員)

努力されて考慮されていると思う。

(委員長)

我々がいろんなことを言って、まとめていただいた。この黄色の網掛けの事業、全部で26件ということである。事務局から示していただいたこの事務事業を対象とするという原案でよろしいか。

(委員)

全部は目を通していないのだが、111番土木総務一般事務とある。何とか事業というのならいいのだが、一般事務というのは止めておいた方がいいのではないか。街路灯電気代とかデータ通信の電話料とか…。

(事務局)

事業対象が市民全般、法令根拠が入ってないという2項目から対象事業の該当になった。委員のご意見として、一般事務だから対象から外すというのも一つの考えであるし、該当するので見てみようというのも一つである。

(委員)

一般事務がどういうものか聞いてみてはどうだろうか。

(委員)

では聞いてみることにする。

(委員長)

よろしいか。では、お示しいただいた26件を本年度の対象とする。よろしくご協力いただきたいと思います。

(事務局)

今議論いただき決定した事務事業に加え、前回の行政評価委員会で報告したとおり、評価の低い事業は行政評価委員会で諮るべきという議会提案を市が受けていることから、それに該当する事業、また二次評価者である部長級の評価者が重要なもの、あるいは縮小・廃止を求めると判断した事業については、これらに含めて外部評価に諮るということで進めていく。

なお、今まで既に廃止が決まっている事業に関しても廃止事業として諮っていたのだが、これは庁内会議においても諮ってもらわないとの意見もあることから、事務の効率化も含め省く、あるいは報告のみとさせていただく。

(2) その他

(事務局)

日程は前回示したとおりで進めたいのだが、次回の7月13日に都合が悪い委員がいらっしゃることから、7月20日が空いているようであれば、変更いただきたい。

(委員長)

第2回目が7月20日で、第3回が翌週の27日ということか。

(事務局)

第2回は今回の事業に加え、さらに加わった事業を追加してどのような形で進めていくか整理する予定としている。

(委員長)

実質審議には入らないということだな。では、次回は7月20日(水)とする。

(事務局)

第2回7月20日、第3回7月27日、ともに18:30から予定している。また今年度の会場はさざなみ館をメインで使うこととする。